

奈良県公報

(号外第50号)

奈良県公報

平成17年2月10日 木曜日

1

目次

ページ

- 〈告 示〉
- 平成十二年七月奈良県告示第九十号（建築基準法に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定） 一
 - 平成十二年七月奈良県告示第九十号（建築基準法に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定）の全部改正（建築課）（公 告） 二
 - 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（出納局総務課） 二

告 示

奈良県告示第五百三十一号

平成十二年七月奈良県告示第九十号（建築基準法に基づく特定工程及び特定工程後の工程の指定）の全部を次のように改正し、平成十七年四月一日から施行する。

平成十七年二月十日

奈良県知事 柿本善也

- 一 中間検査を行う区域
奈良県の区域（奈良市、橿原市及び生駒市の区域を除く。）
- 二 中間検査を行う期間
平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで
- 三 中間検査を行う建築物の構造、用途又は規模
 - 一 中間検査を行う建築物は、平成十七年四月一日以降に建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）第六條第一項の確認の申請書又は法第六條の二第一項の確認を受けるための書類の提出がある新築又は改築（一部改築を除く。）建築物（車庫その他これに類するものに住宅を増築する場合を含む。）とする。

ただし、次に掲げる建築物については、この限りでない。

- (一) 法第十八条及び第八十五条の規定の適用を受ける建築物
- (二) 平成十四年国土交通省告示第四百十一号に規定する丸太組構法を用いた建築物
- (三) 法第六十八条の十一第一項の確認を受けた者が製造又は新築をする当該確認に係る建築物

(四) 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定による建設住宅性能評価書の交付を受ける建築物

2 中間検査を行う建築物の構造は、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又はこれらの構造が混合したものとす。

3 中間検査を行う建築物の用途又は規模は、次のいずれかに該当するものとする。
(一) 住宅（兼用住宅、長屋住宅及び共同住宅を含む。）の用途であつて、延べ面積が五十平方メートルを超えるもの
(二) 法別表第一(イ)欄一項から四項までに掲げる用途であつて、延べ面積が千平方メートルを超えるもの又は地階を除く階数が三以上のもの

四 指定する特定工程及び特定工程後の工程

次の表(あ)欄に掲げる構造に同じ、それぞれ同表(い)欄に掲げる工事を特定工程とし、それぞれ同表(う)欄に掲げる工事を特定工程後の工程とする。ただし、同表(い)欄に掲げる工事を二以上の工区に分けて施工する場合は、最も早く施工する工区の工事を特定工程とする。

	(あ) 構造	(い) 特定工程	(う) 特定工程後の工程
一	木造	屋根の小屋組の工事（椀組壁工法の場合は、耐力壁の設置工事）	壁の外装工事又は内装工事
二	鉄骨造	二階の床版の取り付け工事（平屋については、建方工事）	壁の外装工事又は内装工事

三 鉄筋コンクリート造	二階の床（平屋については、屋根床版）の配筋工事（二階の床の配筋工事を現場で施工しないものについては、二階のはり及び床版の取り付け工事）	二階の床（平屋については、屋根床版）のコンクリート打設工事（二階の床のコンクリート打設工事を現場で施工しないものについては、二階の柱及び壁の取り付け工事）
四 鉄骨鉄筋コンクリート造	二階の床の配筋工事（二階の床の配筋工事を現場で施工しないものについては、二階のはり及び床版の取り付け工事）	二階の床のコンクリート打設工事（二階の床のコンクリート打設工事を現場で施工しないものについては、二階の柱及び壁の取り付け工事）
五 一から四までに掲げる構造のうち二以上の構造にわたるもの	建築物の構造耐力上主要な軸組の一部を木造とした場合は、一に掲げる工事とし、それ以外の場合は一階部分の構造耐力上主要な軸組における主たる構造について二から四に掲げる構造に同じそれぞれ欄に掲げる工事	建築物の構造耐力上主要な軸組の一部を木造とした場合は一に掲げる工事とし、それ以外の場合は一階部分の構造耐力上主要な軸組における主たる構造について二から四に掲げる構造に同じそれぞれ欄に掲げる工事

附則

平成十七年四月一日前に法第六条第一項の確認の申請書又は法第六条の二第一項の確認を受けるための書類の提出がある建築物については、なお従前の例による。

公 告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。
なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
平成17年2月10日

奈良県知事 柿 本 善 也

- 第1 競争入札に付する調達の内容
 - 1 入札物件
細胞加工培養ユニットの購入
 - 2 入札物件の数量及び特質
奈良県立医科大学附属病院細胞加工培養ユニット 一式
 - 3 納入期限
平成17年3月31日（木）
 - 4 納入場所
橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学附属病院
 - 5 入札方法
入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
 - 第2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる1から5までに該当する者が、この入札に参加することができます。
 - 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 2 奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
 - 3 奈良県における競争入札参加有資格者で、営業種目E1の医療機器で登録している者であること。
- なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、第3の1に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

<p>4 この公告に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できる者であること。</p> <p>5 この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明できる者であつて、かつ、当該購入等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明できる者であること。</p> <p>第3 入札書の提出場所等</p> <p>1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称、入札説明書の交付場所、入札参加資格の申請場所及び問い合わせ先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県出納局総務課国費用度グループ (県庁主棟1階) 電話 (直通) 0742-27-8908</p> <p>2 入札説明会の日時及び場所 平成17年2月16日 (水) 午後1時15分 奈良県立医科大学附属病院C棟2階倉庫A</p> <p>3 入開札の日時及び場所 平成17年3月22日 (火) 午後3時 奈良県出納局総務課入札室 (県庁主棟1階)</p> <p>4 郵便による入札 入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「奈良県立医科大学附属病院細胞加工培養ユニットの購入に係る入札書」と朱書して、平成17年3月18日までに到着するようにしてください。</p> <p>第4 その他</p> <p>1 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とします。</p> <p>2 入札保証金 免除します。</p> <p>3 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書の規定(県を被保険者とする履行保証保険契約を締結</p>	<p>した者等)に該当する場合は、免除します。</p> <p>4 入札者に要求される事項</p> <p>(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、第2の(4)及び5)に関し、調達物品適合規格承認申請をするとともに、調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績証明書及び調達物品を確実に納入し得ることを証明する書類等を所定の日時までに提出しなければなりません。</p> <p>なお、入札参加者は、入開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。</p> <p>(2) 第4の4の(1)の提出書類等に基づき第2の(4)及び5)の規定に該当すると認められる者を落札対象者とします。</p> <p>(3) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。</p> <p>(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。</p> <p>5 入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。</p> <p>6 契約書作成の要否 要しません。</p> <p>7 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。</p> <p>8 調達手続の停止等 この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。</p> <p>9 手続における交渉の有無 有 (入札説明書で示す調達物品適合規格承認申請の手続が必要です。)</p> <p>10 その他 詳細は、入札説明書により。ます。</p> <p>第5 Summary</p>
--	---

- 1 Nature and quantity : Purchase of one set of Cell Processing Unit, Nara Medical University Hospital
- 2 Time Limit of Tender (by hand) : March 22, 2005 3:00 p.m.
- 3 Time Limit of Tender (by mail) : March 18, 2005
- 4 Contact point for the notice : Nara Prefectural Government, Accounting Department, General Affairs Division, Item-Accommodation Section
[Nara Prefectural Government Office] 30 Noborioji-cho, Nara City, Nara Pref.
630-8501 JAPAN
TEL 0742-27-8908(direct line)

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円 (共に送料、消費税別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。

